

## 【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社 (旧会社名 パナソニック株式会社)
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation (旧英訳名 Panasonic Corporation)
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 楠見 雄規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪(06)6908-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 部長 和仁古 明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル) パナソニック ホールディングス株式会社 財務・IR部
【電話番号】	東京(03)3437-1121
【事務連絡者氏名】	財務・IR部 主幹 新庄 啓吾
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 財務・IR部 (東京都港区東新橋一丁目5番1号 (パナソニック東京汐留ビル)) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 2021年6月24日開催の第114回定時株主総会の決議により、2022年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 1 【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第115回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

場所の定めのない株主総会の導入（第11条）、株主総会資料の電子提供制度の導入（第16条）、責任限定契約の範囲の見直し（第22条、第32条）に関する定款規定を変更する。

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役として、津賀一宏、楠見雄規、本間哲朗、佐藤基嗣、松井しのぶ、野路國夫、澤田道隆、富山和彦、筒井義信、梅田博和、宮部義幸、少徳彩子を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、江藤彰洋、中村明彦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

	有効	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	17,847,403 個	14,538,587 個	3,268,276 個	107 個	81.46%	可決
第2号議案						
津賀 一宏	17,847,506 個	16,630,037 個	1,176,335 個	701 個	93.18%	可決
楠見 雄規	17,847,519 個	16,658,636 個	1,148,432 個	18 個	93.34%	可決
本間 哲朗	17,847,526 個	16,914,439 個	892,636 個	18 個	94.77%	可決
佐藤 基嗣	17,847,444 個	16,904,051 個	902,942 個	18 個	94.71%	可決
松井 しのぶ	17,847,573 個	17,531,379 個	275,743 個	18 個	98.23%	可決
野路 國夫	17,849,778 個	17,516,717 個	291,820 個	808 個	98.13%	可決
澤田 道隆	17,849,785 個	17,416,931 個	391,613 個	808 個	97.58%	可決
富山 和彦	17,849,721 個	17,491,956 個	316,524 個	808 個	98.00%	可決
筒井 義信	17,849,772 個	16,507,052 個	1,302,269 個	18 個	92.48%	可決
梅田 博和	17,849,768 個	16,979,146 個	830,171 個	18 個	95.12%	可決
宮部 義幸	17,849,795 個	16,989,691 個	819,653 個	18 個	95.18%	可決
少徳 彩子	17,849,798 個	17,001,866 個	807,481 個	18 個	95.25%	可決
第3号議案						
江藤 彰洋	17,849,603 個	17,782,244 個	26,909 個	17 個	99.62%	可決
中村 明彦	17,849,558 個	17,782,073 個	27,035 個	17 個	99.62%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した株主の議決権（事前行使分を含む）の三分の二以上の賛成です。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権（事前行使分を含む）の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分、および当日出席のうち賛否を確認できた株主の議決権数の集計により、各決議事項はその可決要件を満たし、会社法上適法に可決されました。このため、当日出席の株主のうち賛否を確認できなかった株主の議決権数は、賛成数、反対数および棄権数のいずれにも加算しておりません。

以上